

## 令和7年度 第2回四街道市保健福祉審議会会議録

開催日時 令和8年2月6日(金) 午後2時～午後3時  
開催場所 総合福祉センター3階会議室  
出席者委員 澁谷会長 阿部委員 川崎委員 岩谷委員 金室委員  
大森委員 鈴木委員 田島委員 島田委員 中村委員  
欠席者委員 佐藤委員 沖山委員 齊藤委員 松島委員 櫻井委員  
事務局出席者 渡辺福祉サービス部長 大手福祉サービス部副参事  
社会福祉課：飯泉課長 能勢課長補佐 木村係長 深澤主任主事 新河主事  
障がい者支援課：安永課長 杉本課長補佐 宮内係長  
傍聴人 2名

### ——会議次第——

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
  - (1) 第4次四街道市地域福祉計画(案)について
  - (2) 第5次四街道市障がい者基本計画(案)について
4. 答申
  - (1) 第4次四街道市地域福祉計画について
  - (2) 第5次四街道市障がい者基本計画について
5. 閉会

### ——会議概要——

1. 開会  
(配布資料確認等)

## 2. 会長挨拶

## 3. 議題

### (1) 第4次四街道市地域福祉計画（案）について

#### 【岩谷委員】

地域福祉部会長として報告。

地域福祉部会は、保健福祉審議会から、私（岩谷）のほか、澁谷委員、佐藤委員、沖山委員、齊藤委員、松島委員、鈴木委員、島田委員、中村委員の9名で構成され、令和7年8月18日の「第1回地域福祉部会」開催以来、3回の会議を開催した。

計画の審議には、今後の福祉政策における基本コンセプトである「地域共生社会の実現」のために、自助・共助・公助、それぞれのステージに立った施策の展開を図ることを念頭に、市民アンケート調査、福祉関連団体へのアンケート調査及び意見交換会などを踏まえたうえで、計画の審議を進めた。

本計画案は5章で構成されており、第2章では、四街道市の地域福祉を取り巻く課題を、統計データ、アンケート調査、現行計画の事業評価などから整理し、第3章で、それらを踏まえたうえで、四街道市の目指すべき地域福祉の姿として、「みんなが笑顔でつながる やさしいまち 四街道」を「基本理念」とし、その実現に向け3つの「基本方針」、「1. 市民主役の地域づくりの推進」、「2. 自助・共助・公助の連携」、「3. こころの通い合う地域共生社会づくり」と定めた。

重点的な取り組みとして、「ふくしの総合相談窓口の運営」、「地域における支援ネットワークの充実」及び「世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備」の3つを掲げ、基本理念の実現に向けて、重層的支援体制の考え方を踏まえた包括的な支援の仕組みづくりを推進していく。

さらに、だれもが住み慣れた地域で、お互いを尊重し、地域で支え合う共生社会の実現に向けて「成年後見制度利用促進基本計画」及び「再犯防止推進計画」を新たに位置付けた。

また、第4章では、基本理念、基本方針に基づく4つの「基本目標」と、基本目標ごとの各施策を定めた。

手元の計画案につきましては、先月の地域福祉部会にて了承されたものである。

以上で、保健福祉審議会への報告とする。

#### 【澁谷会長】

欠席委員から事前に質問、意見等はあるか。

#### 【木村係長】

意見等ありません。

**【澁谷会長】**

質問、意見等あるか。

**【田島委員】**

福祉分野の計画になぜ「再犯防止推進計画」が位置付けてあるのか。

**【木村係長】**

再犯防止の推進にあたり、犯罪や非行の防止や罪を犯した人たちの更正を地域全体で支える必要があることから、これまでも地域福祉の分野にて取り組んできた。第4次計画では、重点的な取組として掲げるにあたり「再犯防止推進計画」として新たに位置付けた。

**【澁谷会長】**

最近では、犯罪の防止や犯罪を犯した方の更正について、法務省の管轄ではあるが、福祉領域で積極的に行っている実績がある。再犯される方の多くが高齢者や障がいのある方のため、再犯を防止するためには、まず地域で見守ったり、地域でさまざまな福祉の推進をするという国の方針がある。そのため、再犯防止について地域福祉計画に位置付けられている。

**【岩谷委員】**

ニュース等でよく高齢者が万引きをしてしまう事案があるが、その人たちは一回やったらまたやってしまう。その人たちを地域福祉の中でみないとなると、誰もが住み慣れた地域でお互いを尊重し、地域で支え合うという中から排除してしまうことになり、良くないと思う。どのようなことができるか分からないが、地域福祉の計画策定にあたっては、地域の全員を考慮することが重要であり、「再犯防止推進計画」を位置付けたことは正しいのではないかと考えている。

**【中村委員】**

保護司の立場から申すと、未成年と高齢者の犯罪が増えている。その人たちを一人にしない、世の中から否定しない、そのような取組が大事であると思っている。そのためには地域の方々の協力がなければ成り立たない。再犯防止のためにどうすればよいか考えて日頃活動している。福祉のポイントに入ると考えている。

**【阿部委員】**

数値目標等の設定があるが、計画をどのように推進していくのかスケジュール等を伺いたい。

**【木村係長】**

地域福祉計画の想定としては、これまで指標等を設けずに評価を行ってきたが、第4次計画においては、指標を設定した上で、事業推進にあたっての評価についても適宜実施していきたい。なお、アンケートの数値を指標に設定していることから、全般の評価については、アンケートが整った段階での評価となるが、基本的には毎年度の評価を実施していきたいと考えている。

**【阿部委員】**

障がい福祉部会での意見ではあるが、行政の中で評価をすることが適切かどうか、という意見があった。

審議会のような公開の場があることから、行政の範囲内だけで評価し、次に進めるのではなく、可能であれば公開していただきたい。

**【木村係長】**

実際の評価様式は定まっていないが、庁内に評価を行った上で、評価の内容を保健福祉審議会等にてご意見を伺い、市のホームページ等で公開することを検討したい。

**【澁谷会長】**

その他、質問、意見等あるか。

**【各委員】**

— 意見等なし —

**【澁谷会長】**

それでは、第4次四街道市地域福祉計画（案）について承認する方は挙手願う。

**【各委員】**

— 挙手 —

**【澁谷会長】**

全員賛成のため、この計画案をもって、答申することとする。

## (2) 第5次四街道市障がい者基本計画(案)について

### 【阿部委員】

障がい福祉部会長として報告。

障がい福祉部会は、保健福祉審議会から私(阿部)のほか、川崎委員、金室委員、大森委員、櫻井委員、田島委員の6名に、臨時委員として、よつかいどう法律事務所所長である松田委員、株式会社MEGUMIYA代表である谷嶋委員を加えた8名で構成され、令和7年10月30日に第1回の部会、令和8年1月8日に第2回の部会を開催し、審議を重ねた。

計画の審議には、共生社会の実現を目指し、障がいのある人もない人も、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域でともに暮らし、支え合う社会の構成員として包み支え合うというインクルージョンの考え方を基本とし、障がいのある当事者の生活状況や障がい福祉施策に係るアンケート調査、障害福祉サービス事業所や障がい福祉団体の状況把握を踏まえ、国、県の基本方針に基づき、審議を進めた。

本計画案は第5章までで構成されており、第1章では計画の背景や趣旨、計画の位置づけについて整理し、第2章ではアンケート調査結果等を踏まえた、障がいのある人の現状と課題について整理した。

第3章では計画の基本理念を「障がいのある人もない人も、思いやりと支え合いの中で安心して自分らしく暮らせるまち四街道」と定め、計画の基本的な考え方や現行計画において取り組んできた、6つの重点目標を整理拡充するとともに、新たに、災害対策の視点を加えた。

第4章では基本方針毎の成果指標や基本方針に基づいた具体的な施策を設定し、第5章で計画の進行管理や各関係機関との連携について記載した。

手元の計画案につきましては、先月の障がい福祉部会にて了承されたものである。

以上で、保健福祉審議会への報告とする。

### 【澁谷会長】

欠席委員から事前に質問、意見等はあるか。

### 【木村係長】

意見等ありません。

### 【澁谷会長】

質問、意見等あるか。

### 【田島委員】

資料2「第5次四街道市障がい者基本計画(案)」35ページ、成年後見制度の利用促進

について、「市民後見人の活動支援や関係機関等との連携の中心となる中核機関の設置を検討します」とあるが、設置の時期はいつになるか。

**【木村係長】**

中核機関の設置時期については、明確に示せる段階ではないが、第4次地域福祉計画の計画期間内である令和12年度までに検討を進めてまいりたい。

**【岩谷委員】**

表紙裏のページについて、資料1「第4次四街道市地域福祉計画(案)」では、「はじめに」となっており、資料2「第5次四街道市障がい者基本計画(案)」では、「市長挨拶ページ(作成中)」となっている。どうしてこのような違いがあるのか。

**【木村係長】**

両計画のデザインについて統一が図れていなかった。想定では、地域福祉計画についても同様に市長挨拶を掲載する予定である。公表する際には、統一した様式を考えている。

**【澁谷会長】**

各所管で計画書を作成すると思うが、社会福祉課にて調整をお願いしたい。

**【岩谷委員】**

絵画作品の募集を行い、28件応募があったとあるが、どのように掲載するか決めるにあたって、応募した人たちが公平であるよう、ポリシーを決め、なぜここにこの作品を掲載したか説明できるようにするなど、応募してくれた人たちに対する敬意を表していただけるよう要望する。

**【澁谷会長】**

その他、質問、意見等あるか。

**【各委員】**

— 意見等なし —

**【澁谷会長】**

それでは、第5次四街道市障がい者基本計画(案)について承認する方は挙手願う。

**【各委員】**

— 挙手 —

**【澁谷会長】**

全員賛成のため、この計画案をもって、答申することとする。

答申書作成のため、暫時休憩とする。

— 鈴木市長入室 —

4. 答申

(1) 第4次四街道市地域福祉計画について

(2) 第5次四街道市障がい者基本計画について

**【澁谷会長】**

再開する。先ほど、審議いただいた第4次四街道市地域福祉計画及び第5次四街道市障がい者基本計画について、答申を行う。

— 澁谷会長が答申を読み上げた後、鈴木市長へ答申書を手渡す —

**【鈴木市長】**

令和6年7月に諮問した「第5次四街道市障がい者基本計画」及び、令和7年5月に諮問した「第4次四街道市地域福祉計画」の2案件につきまして、審議及び答申くださり、感謝申し上げます。それぞれの専門部会において、活発なご審議を重ねられたことに、重ねて御礼を申し上げます。両計画に基づき、これからも四街道市の保健福祉行政の充実に邁進してまいりたい。

委員の皆様は、今回が最後の審議会となる。2年間、本審議会の委員を引き受けいただき、審議会の運営にご協力いただき、感謝申し上げます。

**【木村係長】**

市長は公務のため、退席する。

— 鈴木市長退室 —

**【澁谷会長】**

以上で、全ての議事等は終了したが、任期最後の審議会となるため、市に対する要望、意見等あれば伺いたい。

**【田島委員】**

高齢者の犯罪が多く、実際にスーパーで目撃したことがあるが悲しくなった。このようなことが1件でも少なくなるよう祈っている。

**【島田委員】**

市民の一人として、市長が目指す四街道市の未来に向けて少しでも手助けできればという思いでいる。市がこういうことを目指していることをみんなが知って、自分の誇りとしてほしい。そのためにも、広報により力を入れてほしい。事務局の尽力を市民の人に知ってほしいと思っている。

**【中村委員】**

いろいろな勉強をさせていただいた貴重な2年間だった。皆さんの意見を聞いてとても勉強になった。

**【澁谷会長】**

他になれば議事は終了とする。事務局から連絡事項をお願いします。

**5. 閉会****【木村係長】**

答申いただいた計画案については、パブリックコメントを2月13日から3月16日までの約1カ月間行い、いただいた意見を踏まえ、今年度中に計画を策定する。

提出された意見及び意見に対する市の見解については、取りまとめ次第、市ホームページに掲載予定である。

委員の皆様は、任期最後の審議会となる。次回の審議会は5月以降に「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」等について審議いただく予定である。

なお、団体推薦の委員については、3月上旬頃に各団体への次期委員の推薦依頼をする予定である。

以上で令和7年度第2回四街道市保健福祉審議会を終了する。